

指定管理者施設評価結果一覧【令和4年度評価】

施設名	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12
	放課後児童クラブ（ゆりのき台小学校区）	三田市障害児療育センター	三田市総合福祉保健センター	三田市自転車等駐車場、三田市新三田駅前駐車場、三田市藍本駅前駐車場	都市公園（有料公園施設8箇所）	三田市聖苑
指定管理者名	学校法人 親和学園	公益財団法人 ひょうご子どもと家庭福祉財団	社会福祉法人 三田市社会福祉協議会	公益社団法人 三田市シルバー人材センター	パークマネジメント三田（代表：株式会社日比谷アメニス大阪支店）	さんだ齋苑管理グループ（代表：イージス・グループ有限責任事業組合）
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブに入所した児童の保育 児童クラブの施設及び設備の維持管理 各種申請書類の受領、市への提出 児童生活費の徴収、執行 	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業 保育所等訪問事業 障害児相談支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 受付案内(利用許可、利用料金徴収含む)業務 施設運営業務 施設維持管理業務 建築設備維持管理業務 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理、運営 案内、誘導 定期券の販売及び使用料の徴収 自転車等放置禁止区域の巡回 放置自転車等の保管及び指導 	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園の行為の制限、許可及び禁止に関する事務 都市公園の利用の禁止または制限に関する業務 有料施設の利用料金の徴収、還付及び減額、免除に関する業務 有料施設の特別な施設等の設備の承認に関する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ご遺体の火葬に関する業務 医療汚物、ペットなど動物の死体に係る聖苑の利用許可及びこれに係る収納焼却に関する業務
指定方法(公募/非公募)	非公募	公募	公募	公募	公募	公募
利用料金制	不採用	採用	採用	不採用	採用	採用
指定期間	令和4年度～令和6年度(3年)	令和3年度～令和7年度(5年)	令和3年度～令和7年度(5年)	令和4年度～令和8年度(5年)	平成30年度～令和4年度(5年)	令和2年度～令和6年度(5年)
指定管理料	R4 37,068千円	72,700千円	55,627千円	78,972千円	122,745千円	45,937千円
年間利用者数(人)	R4 150	77	73,186	438,884	649,246	1,882
	R3 138	67	61,057	414,026	594,883	1,842
	R2 132	70	46,929	431,865	528,169	1,678
総合評価【得点率】	A 【74%】	A 【79%】	A 【76%】	A 【78%】	A 【79%】	S 【81%】
市による所見	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模クラブ（4クラブ150名）の運営を安定して行った。 利用者アンケート結果によると児童クラブの運営全般について88%の保護者が満足していると回答している。 ウィズコロナの状況の下、特色ある保育（隣接幼稚園の遊戯室を借りた腹話術やコンサートの実施など）を13回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の障害程度や状態に応じた専門的な療育を行うことができた。 外国にルーツのある家庭の児童が増えてきており、言語面等で対応が困難なケースがあるものの、課題解決に向けて前向きに取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 目で聴くテレビの活用やユニバーサルデザイン見学会など、センターの特性を活かして共生社会推進に向けた市民の理解促進に取り組んでいる。 高齢者や障害者など配慮が必要な利用者も多い中、ウィズコロナに向けた感染対策を実施しつつ、確実に運営がなされており、利用者も増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 従前からの接遇研修が実を結び、ついに接遇についてのアンケートで満足・やや満足が100%を達成した。 藍本駅前駐車場について、看板設置等により、他がコロナの影響で利用者が減少している中順調に増加している。 令和4年度から各設備の保守契約も業務に含めたが、保守業者からの指摘事項（消防点検など）について適切に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナウイルス感染症対策等、利用者の安全確保につながるサービスの提供ができています。 適正な維持管理を行い、良好な環境の提供ができています。 新しい自主事業のメニューを検討し利用者の増加に努めている。 利用者の意見に対し適切に対応し、利用者の満足度の向上につながる取組に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練をはじめ、熱中症対応やコロナ等感染症の受け入れ対応などの研修も実施し、非常時に備えている。また、火葬炉メンテナンス研修やコンプライアンス研修など毎月1回研修を実施し、職員の資質向上に努めている。 設備機器などの不具合の早期発見、早期修繕を実施し、施設についても良好な管理を行っている。 利用者アンケートからは、「丁寧な説明・案内だった」「礼儀正しく適切な対応だった」「ゆっくりお別れができ故人も喜んでくれると思う」など、施設の特性に応じた故人の尊厳を守る丁寧なサービスを実施していることが確認できる。また、全職員に「記録メモ」を携帯させ、利用者の生の声の把握に努めている。葬祭業者にも年2回アンケートを実施し、ニーズの把握を行っている。アンケート等で要望のあった項目についても、早急に対応を検討し改善するなど、利用者目線に沿った対応をしている。
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の交換留学生制度、ボランティア活動などがコロナの影響で実施できなかった。 大学職員による研修を市直営の放課後児童クラブと合同で開催できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国にルーツのある児童や複雑な背景を持つ家庭が増えてきている。今後、さらに対応力を向上させていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 電気代、ガス代等の高騰により、年間収支はマイナスとなったが、施設利用者の理解を得ながら、施設全体でさらなる節電に努めるとともに、利用料金収入の増加に向けた取組みが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数施設で緊急時対応マニュアルの掲示場所が分かりにくい等をモニタリング時に指摘した。安全に関わることなので今後もモニタリング時には必ず確認する。また、施設の老朽化に伴う修繕が必要な個所を把握し、計画的に対応していくことが求められている。 有料施設においてはインボイス対応が喫緊の課題であり、道路河川課・指定管理者で協力し、開始までに事務処理手順等を決定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴う苦情や要望に対し適切に対応をしているが、すべてに対応しきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理期間は令和6年度末までであり、令和4年度は中間年度であるが、特に課題もなく運営できている。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後かなりの定員超過が予想される。低学年中心で定員限度まで受入れを行う中で、利用者が利用しやすく、事故のない安定した運営を引き続き行う。 コロナが5類に移行し、市直営の放課後児童クラブ職員や児童との交流機会が増えると思われる。指定管理者の特色を活かした研修会の開催、学生やボランティアとの交流などの機会を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き個別の障害程度や状態に応じた専門的な療育を行う。 小学校や幼稚園、保育園との連携を強化し、児童がかかるがも園以外の場所でも安心して過ごせるように支援する。 通常事業に加え、園庭開放や各種行事を行うことで地域や保護者との交流を促進し、さらなる共生社会の推進を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ウィズコロナ社会において、流行状況に応じて柔軟に必要な対策を実施しつつ、利用者が快適に安心して利用できる環境を整え、さらなる利用者の増加を図ることが求められる。 令和4年度にフリーWi-Fiを利用できる貸室が増えたことなど、施設の特徴や最新情報を効果的に発信し、利用者の増加につなげていくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在のアンケートの満足度が維持できるよう、スタッフの接遇レベルの向上を目指す。 各設備が老朽化してきているため、規模が大きな修繕については指定管理者との連絡を密にし、適切な保守管理を行うことにより施設の長寿化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査においては、窓口対応等に満足を感じている利用者が多く、今後も更なる魅力発信や公園に対する興味を持ってよう広く伝えていただくことを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現指定管理者は、利用者アンケートからもわかるとおり、接遇など利用者対応の評価が高い。またグループ会社が請け負っている他市町の斎場の事例なども市に積極的に情報提供をしている。 引き続き、市と指定管理者との連携を密にし、良好な管理運営を目指す。
所管課 電話番号	健やか育成課 079-559-5046	障害福祉課 079-559-5075	健康増進課 079-559-6155	道路河川課 079-559-5101	公園みどり課 079-559-5110	環境創造課 079-559-5064